

第33回（平成26年度第1回） 大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

平成26年5月13日(火)
トキハ会館 5階 ローズの間

第33回（平成26年度第1回）大分県事業評価監視委員会

次 第

日時：平成26年5月13日（火） 10時00分～12時00分

場所：トキハ会館 5階ローズの間

（大分市府内町2-1-4）

1. 開会の辞

- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

2. 事前評価対象事業説明

(1)	道路改築事業	一般国道212号 日田山国道路	道路課	
-----	--------	-----------------	-----	--

3. 再評価対象事業説明

(1)	道路改築事業	一般県道高崎大分線 御幸工区	道路課	
-----	--------	----------------	-----	--

4. 閉会の辞

- (1) 事務局長挨拶

資料目次

1. 総括表

- | | | |
|-------------------|--|------|
| (1) 対象事業総括表 | | P1-1 |
| (2) 庁内判定会議対象事業総括表 | | P1-2 |
| (3) 箇所図 | | P1-3 |

2. 事前評価

- | | | |
|------------|-----------------|--------|
| (1) 道路改築事業 | 一般国道212号 日田山国道路 | P2-1 ~ |
|------------|-----------------|--------|

3. 再評価

- | | | |
|------------|----------------|--------|
| (1) 道路改築事業 | 一般県道高崎大分線 御幸工区 | P3-1 ~ |
|------------|----------------|--------|

第33回（平成26年度第1回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

【事前評価】

事業課名 番号	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場 所	全体計画			評価結果		対応方針 (案)	検討部会 結果	事業評価 監視委員会
					事業期間	事業費	事業概要	総合評価	ランク			
①	補助	道路改築事業	国道212号 日田山国道路	中津市山国町守妻～日田市三和	10年	22,600	延長=8.5km 幅員=7.0(12.0)m	/	/	事業実施	事業実施	

(単位：百万円)

【再評価】

事業課名 番号	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場 所	再評価 基準	採 択 年	完成年度		増減率 (最終/当初)	B/C		H26迄 進捗率	H27以降 年 事業費		最終の 事業計画概要	対応方針 (案)	検討部会 結果	事業評価 監視委員会				
							当初	最終		前回	今回		年	年								
②	交付金	道路改築事業	高崎大分線 御幸工区	大分市八幡～ 生右衛門	大幅な事 業費増	H15	H24	H28	H31	2,000	2,890	1.45	0.8	0.7	968	33%	5年	1,922	道路工=160m、Rアンダーボックス ス=10.5m、用地補償費	継続	継続	

(単位：百万円)

平成25年度 第3回 公共事業庁内判定会議 対象事業総括表 (H26年度分)

【事前評価】 (単位：百万円)

事業区名 番号	事業区分	事業名	場所	全体計画			評価結果		庁内判定 会議結果	事業評価 監視委員会
				事業期間	事業費	事業概要	総合評価	ランク		
①	補助	道路改築事業	路線・河川・港・地区名等 国道212号 日田山國道路 中津市山國町守美～日田市三和	10年	22,600	延長=8.5km 幅員=7.0(12.0)m			事業実施	

【再評価】 (単位：百万円)

事業区名 番号	事業区分	事業名	場所	再評価 基準	採択 年	完成年度		増減率 (最終/当初)	B/C	H26迄		H27以降	最終の 事業計画概要	庁内判定 会議結果	事業評価 監視委員会		
						当初	最終			年	事業費					進捗率	年
②	交付金	道路改築事業	路線・河川・ 港・地区名等 鞍馬道 富嶺大分線 (御幸工区)	大膽な事 業費増	H15	H24 H28 H31	2,000	2,890	0.8	0.7	968	33%	1,922	5年	1,922	継続	
													道路工=160m、 ス=10.5m、用地補償費				

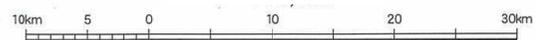
第33回（平成26年度第1回） 大分県事業評価監視委員会 箇所図

① 一般国道212号 日田山国道路 道路改築事業

② 一般県道高崎大分線 御幸工区 道路改築事業



凡 例	
高速道路	
国 道	
主要地方道	
一般県道	
空 港	
重要港湾	
	事前評価
	再評価



この地図は、国土交通省国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を使用して調整したものである。（承認番号 平6九環 第223号）

事前評価書

年度	H26
整理番号	

事業名・路線名等		一般国道212号 <small>なかつ ひた</small> 中津日田道路 <small>ひた やまくに</small> 日田山国道路	事業主体	大分県
所在地		<small>なかつ やまくに もりざね ひた みわ</small> 中津市山国町大字守実～日田市大字三和		
事業概要	事業の目的	・自動車専用道路の整備による走行環境の改善及び通行時間の短縮		
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=8.5km(BP)、W=7.0(12.0)m 【構造規格】 第1種第3級 設計速度 V=80km/h 【計画交通量】 12,800台/日 (H42) 【現況幅員・交通量】 W=10.0m(最小9.0m) 交通量 8,078台/日(H22) 【重要構造物】 トンネル 6基(L=130～2,910m) 橋梁 5橋(L=30～70m)		
	事業費	C = 約 226 億円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から10年(平成36年度)		
	事業段階毎の実施計画	1年目 測量、地質調査、道路詳細設計、関係機関との協議 2年目 道路詳細設計、地質調査、構造物設計、用地測量、関係機関との協議、用地買収 3年目 道路詳細設計、地質調査、構造物設計、用地測量、関係機関との協議、用地買収 4年目 用地買収、道路工事 5年目 用地買収、道路工事 6年目 道路工事 ↓ 10年目 道路工事 完成		
事業の必要性	必要性・緊急性	・国道212号のうち、特に道路線形不良箇所が多い(平面線形、縦断勾配) ・災害や積雪、凍結による通行規制が多発しており、安定した道路ネットワークが確保できていない ・通行止めが生じた場合、大きな迂回が必要 ・物流ルートとして重要な路線であり、交通量も増加傾向		
	整備効果	・自動車産業をはじめとした地域産業を支える効率的な物流ネットワークの強化 ・道路線形不良および路面凍結等の現道の課題解消による信頼性の高い道路ネットワークの形成 ・高次救急医療施設へのアクセス向上によるサービス享受圏域の拡大 ・広域観光ルートの形成によるツーリズムの推進		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・費用便益比(B/C) ≒ 1.4		
	工法の妥当性	・道路法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用 ・バイパス案3案の比較を行い、現道の課題を解消し、最も経済的なルートを選定		
	コスト削減	・長大トンネル及び長大橋における幅員縮小(中央分離帯省略) ・アスファルト・コンクリート・砕石は再生資材を利用		
	環境等への配慮	・県環境配慮推進要綱に基づき環境調査を実施し、環境の保全について適正な配慮を行っている ・トンネルが約6割を占め、地形改変による影響が小さい計画としている		
事業実施環境	事業の実効性	・地元説明会を開催し、事業への合意形成を図っている(H26.1.7～29、全14回) ・地元主催による総決起大会の開催(H25.8.27)、フォーラムの開催(H26.2.23) ・平成19年から毎年、日田市管内国道整備促進期成会連合会より要望あり		
	事業の成立性	・道路法第12条(国道の新設又は改築)に基づき事業を実施 ・補助事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合(地域連携推進事業費補助) ・国道212号日田拡幅(4車線化)をH23年度より実施中であり、連携することで日田ICへのアクセス向上を図る		
	事業の特殊性	・特になし		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性、事業手法・工法の妥当性が認められ、事業実施環境も整っている →本事業を実施		

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 一般国道212号 中津日田道路 日田山国道路				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H27～H36	道路建設費	完成2車線	21,090,000	
	維持管理費		3,113,000	
		合計		24,203,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H37～H86	走行時間短縮便益		56,043,000	
	走行費用短縮便益		12,996,000	
	交通事故減少便益		7,912,000	
	合計		76,951,000	割引前の総便益
総費用額(C)	16,278,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	22,367,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比率(B/C)	22,367,000 / 16,278,000 = 1.37... ≒ 1.4			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ○効率的な物流ネットワークの強化 ・物流の効率化による北部九州に集積する自動車産業を始めとした地域産業の支援。 ○信頼性の高い道路ネットワークの形成 ・災害等通行規制多発区間のダブルネットワーク化による信頼性の高い道路ネットワークの確保。 (現道は、H16年度～H24年度で45回、年平均550時間の通行規制が発生) ・最大標高を現道より約100m下げることで、冬季における通行規制頻度を7割低減。 ○高次救急医療施設へのアクセス向上 ・救急搬送時間の短縮。 (山国町から最寄りの第2次救急医療施設である済生会日田病院まで7分短縮、新たに約8,000人が第3次救急医療施設まで60分圏内となる)				

道路事業・街路事業 事前評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	該当及び適否 必須 優先	小項目の具体的な内容	
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要となる理由	現状の課題から事業が必要となる理由	○	道路線形不良および路面凍結・災害等の現道の課題解消による走行環境の改善、通行時間の短縮	
		緊急を要する現状の課題	道路幾何構造	○	平日交通量8,078台/日 (H22センサス)、歩行者通行量24人/12h (H17センサス)	
			交通事故発生状況	○	現道道路幅員 6.0 (10.0) m 曲線半径 120m (基準R≧150m)、縦断勾配 6.9% (基準1≦5%)	
			渋滞状況	○	凍結多発区間 (積雪300m以上の区間) における冬期事故割合が約60% (28件/47件 (H21~H25))	
			通学路の指定状況	○	—	
			緊急輸送道路の指定状況	○	—	
			代替路の指定状況	○	○ Dルート、第1次緊急輸送道路	
			関連事業との進捗調整等	○	○ 迂回が必要な場合、大型車は、宇佐別府道路及び大分自動車道を通行 (50kmの迂回)	
			○整備効果	○ 関連事業との進捗調整等への影響	○	○ 緊急輸送道路 (Dルート) の整備により防災機能向上
			事業実施により得られる効果	○ 防災対策に係る効果 ○ 交通事故対策に係る効果 ○ 小規模集落対策に係る効果 ○ ネットワーク整備に係る効果 ○ 都市空間整備に係る効果 ○ その他の効果	○	○ 道路線形不良および路面凍結等の現道の課題解消により安全性向上
事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析 (B/C) 等	費用対効果分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	○	B/C = 1.4	
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討	○	○ 道路法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用 ○ ハイパス案3案の比較を行い、現道の課題を解消し、最も経済的なルートを選定	
		○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策 地域材、建設副産物の有効利用	○	○ 長大トンネル及び長大橋については中央分離帯を省略し、コスト削減を図る ○ アスファルト・コンクリート・砕石は再生資材を利用	
		○環境等への配慮	自然環境への配慮 周辺の住環境への配慮 景観への配慮 残土処理の状況 文化財の保護	○	○ 大分県環境配慮推進要綱に基づき環境調査を実施し、環境に配慮した計画としている。 ○ トンネルが約6割を占め、地形改善による影響が小さい計画としている ○ 低騒音・低振動型の建設機械を使用する、騒音振動の予測評価に基づき必要に応じて対策を行う ○ 土工 (法面) 部は植生を行い、中津市及び日田市の景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る	
		○事業の実効性	地元要望、協力体制 市町村の協力体制 用地取得の難易度 法令等に基づく調整事項	○	○ 埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る ○ 平成19年から毎年、日田市管内国道整備促進期成会連合会より要望書提出。知事要望あり ○ 日田市に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている ○ 総決起集会の開催 (H25.8.27)、フォーラムの開催 (H26.2.23予定)	
		○事業の成立性	上位計画等との関連	○	○ 地元説明会を開催し、事業への合意形成を図っている (H26.1.7~29、全14回) ○ 自然公園法、文化財保護法、河川法、砂防法	
			事業の根拠法令・採択要件 他事業との関連 施工時期、期間の制限 技術的難易度	○	○ 地域高規格道路調査区間指定路線、都市計画マスタープラン (中津市、日田市) に位置づけられた路線 ○ 第1次ネットワーク (中津市~日田市を結ぶ)	
			○事業の特殊性	○	○ 道路法第12条 (国道の新設又は改築) に基づき事業を実施 ○ 補助事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 (地域連携推進事業費補助) ○ 国道212号日田拡幅 (4車線化) をH23年度より実施中であり、連携することで日田10へのアクセス向上を図る	
				○	○	
				○	○	

* 評価項目 (小項目の細別) は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。
* 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「-」を記入する。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業 ・ 一般県道 高崎大分線						
所在地・工区名		大分市大字八幡～大分市生石港町 (御幸工区)						
事業の目的		・JRガード下の断面不足解消による防災安全性の向上及び歩道設置による安全な歩行空間の確保。						
再評価基準		・社会情勢の変化等(大幅な事業費の増加が予定される事業)						
未着工・未完了の理由		—						
事業採択年度		採択年度: 平成15年度			着工年度: 平成15年度			
事業実施予定期間		当初: 平成15年度～平成24年度			変更: 平成15年度～平成31年度			
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】 L=160m、W=6.0(12.0)m						
		【構造規格】 第3種第3級、設計速度:V=30km/h、計画交通量:12,800台/日(H42)						
		【重要構造物】 JRアンダーボックス (前回:10,200台/日)						
			当初計画		第1回変更(H23年)		第2回変更(H26年)	
		計画期間	H15～H24		H15～H28		H15～H31	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		道路工	160m	451	160m	451	160m	460
		JRアンダーボックス	10.5m	1,000	10.5m	1,000	10.5m	1,830
		用地補償費	1式	549	1式	549	1式	600
		計		2,000		2,000		2,890
変更内容・理由		・JRとの協定締結に向けて詳細な検討を行った結果、JRアンダーボックスの施工において大幅な事業費増となった。						
事業費の推移	事業進捗の状況	・用地取得は完了しており、H25年度末の事業進捗率は29%(事業費ベース)である。						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
		全体(変更)	2,890	単位:百万円				
		H20年度まで	580	580	測量設計・用地買収・改良工(暫定)	20%		
		H21	0	580	用地交渉	20%		
		H22	99	679	測量設計・用地買収	23%		
		H23	33	712	測量設計・用地買収	25%		
		H24	79	791	測量設計・改良工(市道)	27%		
		H25	52	843	測量設計・改良工(市道)	29%		
		H26	125	968	JRアンダーボックス工	33%		
H27	305	1,273	JRアンダーボックス工	44%				
H28	655	1,928	JRアンダーボックス工	67%				
H29以降	962	2,890	JRアンダーボックス工、改良工	100%				

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆交通量、利用形態については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変化はない。 ・交通量:前回評価(H17センサ:交通量12,432台/日)→今回(H22センサ:交通量13,119台/日) ・本路線は、八幡地区(1,995世帯、4,545人:H25年12月末時点)の主要な生活道路であるとともに、別府・西大分方面と植田・南大分・賀来方面、大分ICと大分臨海部を結ぶネットワークとしての役割も担っている。 ・H25年1月に沿線にショッピングモールが完成し、本路線を利用して多くの買い物客が訪れている。			
	地元情勢の変化	◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 H20.7 地元期成会→県 事業進捗要望 H25.5 大分市→県議会 事業進捗要望 (H23年度より継続要望事項)			
事業の必要性	必要性・緊急性	◆事業の必要性・緊急性については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・現道のJRガード下は、断面が不足(全幅員6.0m、制限高3.5m)しており、特に大型車の通行に支障が生じている。 ・歩道が未整備であり、安全な歩行空間が確保されていない。 ・右折レーンの不備により、交通混雑が生じている。 ・現道JRガード下の制限高不足により、緊急車両(はしご付き消防ポンプ車)が通行できず、八幡地区の防災安全上、支障をきたしている。			
	整備効果	◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・JRガード部の幅員狭小箇所の解消(全幅6.0m→全幅12.0m)による交通の快適性の確保 ・歩道整備による歩行者の安全性の確保 ・右折レーンの設置による交通混雑の緩和 ・大分IC、植田・南大分・賀来方面及び柞原八幡宮へのアクセス性の向上 ・JRガード部の制限高の解消(3.5m→4.5m)により、消防車等の緊急車両を含む大型車両の通行が可能となり、防災への早期対応が可能となる。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H23 再評価時	今回 再評価時
			—	0.8 (残事業 1.3)	0.7 (残事業 1.1)
	費用便益の分析	前回:総費用C=19.99億円、総便益B=15.22億円⇒B/C=0.8 今回:総費用C=28.53億円、総便益B=19.69億円⇒B/C=0.7 ・総費用の増は、主にJRアンダーボックスの工事費が増額となったものであり、総便益の増は、交通量の増加に伴うものである。			
	工法の妥当性	◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。 ・現道拡幅案、上下線セパレート案、歩道ボックス新設案など複数案との比較検討により現ルートを選定している。			
環境等への配慮	コスト縮減	◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採用している。			
	環境等への配慮	◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・現場発生土については可能な限り現場内流用し、残土については同路線の別事業区間(高崎大分線(高崎工区))等へ公共工事間流用を行う計画としている。			
事業実施環境	事業の実効性	・事業に対する地域の同意は得られており、H24年度に用地買収が完了している。 ・接続する市道の構造等については、管理者(大分市)と協議済みである。 ・工事に際して支障となる埋設物等(電気・ガス・水道等)の移転について、関係者と協議済みである。 ・必要な手続は完了しており、変更が生じた場合は、適宜協議を実施する。			
	事業の成立性	◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・上位計画である、「安心・活力・発展プラン2005」、「おおいの土木未来プラン2005」、「大分県中長期道路整備計画『おおいの道構想21』」に基づき、事業実施している。 ・道路法第十五条および二十九条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業実施している。 ・社会資本整備総合交付金の重点項目である「ICアクセス道路等の整備」として事業実施している。 ・関連する他事業は特になし。			
	事業の特殊性	・JRアンダーボックスは推進工法で施工を行う計画としており、施工実績の多い工法であるため技術的な問題は無い。但し、昼間作業では電車の安全な運行に支障があることから、軌道に影響を与える作業については夜間閉鎖作業を実施しなければならない。 ・特に、今回ボックスを計画している軌道上には電車の分岐点があることから、作業時間の制約が大きい。(実働2時間15分)			
対応方針	対応方針案	・「継続」			
	理由	・用地取得が完了しており、地元の同意も得られている。 ・幅員および制限高の狭小な現況JRガードが解消され、安全で快適な通行が確保される。			

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 一般県道 高崎大分線 御幸工区				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H15～H81	道路建設費	完成2車線	2,631,000	(残事業 1,811,000)
	維持管理費		16,000	(残事業 16,000)
				(残事業 1,827,000)
		合計		2,647,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H32～H81	走行時間短縮便益		5,372,000	(残事業 5,372,000)
	走行費用短縮便益		150,000	(残事業 150,000)
	交通事故減少便益		0	(残事業 0)
		合計		5,522,000
総費用額 (C)	2,853,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 1,805,000)		
総便益額 (B)	1,969,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 1,969,000)		
費用便益 比率 (B/C)	$\frac{1,969,000}{2,853,000} = 0.69 \approx 0.7$ $\text{(残事業)} \quad \frac{1,969,000}{1,805,000} = 1.09 \approx 1.1$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<p>○防災安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はしご付き消防ポンプ車がJRガード部を通行できるようになり、火災時の八幡地区への所要時間が11分短縮されることから、被害の軽減を図れる。 ・大型車がガードに衝突する事故を回避できる。 <p>○歩行者の安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両側に歩道を設置することにより、歩行者や自転車が安全かつ快適に通行できる。 				

高崎大分線（御幸工区）道路改築事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主なる理由	■	■	断面不足JRガード下の解消及び歩道設置により、通行時間の短縮、歩行空間の安全確保（変更なし） （前回）平日交通量12,432台/日、歩行者通行量209人/1h（H17センサス） （今回）平日交通量13,119台/日（H22センサス）	
		緊急を要する現状の課題	道路幾何構造	■	■	道路全幅員6.0m、歩道未設置と狭小（変更なし） 曲線半径30m（基準R>30m）、縦断勾配6.3%（基準<8%）（変更なし）	
			交通事故発生状況	■	■	死傷事故が11件/5年発生（変更なし） かんたん交差点においてピーク時に渋滞長360mが発生、右折待ち車両を起因とする交通混雑が発生（変更なし）	
			通学路の指定状況	□	□	八幡小学校の通学路に指定（変更なし）	
			緊急輸送道路の指定状況	□	□		
			代替路の指定状況	□	□		
			関連事業との進捗調整等	□	□	迂回が必要な場合は、市道を通行し、0.8km、5分の迂回が必要（変更なし）	
			○整備効果	防災対策に係る効果	■	■	断面不足の現道JRガード下の解消により八幡地区の防災機能向上（変更なし）
				交通事故対策に係る効果	■	■	車道幅員の拡幅、歩道の設置により死傷事故対策、通学路の安全確保（変更なし）
				小規模集落対策に係る効果	□	□	
		ネットワーク整備に係る効果	■	■	大分ICと臨海部を結ぶ広域ネットワーク、稲田方面と西大分方面を結ぶ地域ネットワークの整備により交流人口の増加（変更なし）		
		都市空間整備に係る効果	□	□	観光施設（杵原八幡宮）へのアクセス向上（変更なし）		
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	B/C算出結果、もしくはB/C/1による評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	B/C（前回）0.8 [残事業1.3]（今回）0.7 [残事業1.1] 事業費の増加、交通量の変動による	
			関係法令・技術基準等との適合	■	■	道路法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし）	
			複数案の検討	■	■	現道拡幅案、上下線セパレート案、歩道ボックス新設案など複数案との比較検討によりルートを選定（変更なし）	
			○コスト削減	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採用（変更なし）
				地域材、建設副産物の有効利用	■	■	他工事の建設養生土を盛土材に利用、コンクリート・砕石は再生資材を利用（変更なし）
				○環境等への配慮	■	■	地形変化による影響が小さい計画としている（変更なし）
				自然環境への配慮	■	■	低騒音、低振動型の建設機械を使用する（変更なし）
				周辺の住環境への配慮	■	■	残地部については、地元との協議により緑化等を検討していく（変更なし）
				景観への配慮	■	■	発生土量6000m ³ は可能な限り現場内流用し、残土については同路線の他公共工事の盛土材に流用（変更なし）
				残土処理の状況	■	■	埋蔵文化財調査の結果、遺跡等は確認されていない（変更なし）
事業の実効性	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	H20年7月に地元期成会から要望書提出、H23年度以降大分市から県議会に要望書が提出されている（変更なし）	
			市町村の協力体制	■	■	接続する市道の改良について協力体制が整っている（変更なし）	
			用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	（前回）買収状況 14筆/16筆（地権者 1名） （今回）全筆買収完了
			法令等に基づく調整事項	都市計画決定、環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	■	■	河川法、交差点協議等について関係機関と調整（変更なし）
			○事業の成立性	上位計画等との関連	□	□	第3次ネットワーク（県道以上の道路網）（変更なし） 交通安全指定道路3号該当区間（付近に八幡小学校がある）（変更なし） 臨海地域から八幡小学校（遊離所）までの遊離路に指定（変更なし） 道路法第15条、第29条に基づき事業を実施（変更なし） 道路局所管補助事務提案に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし）
				事業の根拠法令・採択要件	■	■	
				他事業との関連	□	□	
				施工時期、期間の制限	■	■	（前回）JRAアンダーボックス工の一部について夜間閉鎖作業とする（変更なし） （今回）夜間閉鎖作業時間は、実働2時間15分
				技術的難易度	■	■	JRAアンダーボックスは推進工法での施工を計画しているが、施工実績の多い工法であり技術的な問題はない（変更なし）

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。